＜全体集会発言＞　介護労働者　　西銘　美実さん

どうもはじめまして。東京から来ましたニシメと申します。東京のヘルパー北部連絡会ということで、東京地区ということころで、やっていますけれども、出身は東京医労連でヘルパーの担当をさせていただいています。

　ほんとうは現場から来てもらって、話してもらえばよかったんですけれども、ちょうど今日が、全労連非正規センターの節目の会、集会ということなんですが、東京では、「介護東京の会」というのが作られました。明日、東京の「全都ヘルパー集会」というのが、最初の集会があるもんですから、そこに全力を尽くそうということで、私がそう決めたんですけれども、代わりに今日の参加ということになっていますので、現場の労働者ではないんですけれども、この間、ヘルパーの関係で関わったなかでの現場の実態も含めて話していければというふうに思っております。

　この間、ヘルパー連絡会のところで、ここは東京医労連やそれから自治労連、トコゴロウ、建交労、それから地域という形で、ヘルパーの関係者が集まって、ヘルパーの関係の集会をもったりとか、提言も作ったりしていろいろやってきました。

　この間、東京の北部地域で、そういう関係の労働組合が一緒になって、地域でヘルパーの組織を、労働組合を作れないかということで、運動してきました。去年の９月辺りにヘルパー集会をやろうということで、地域で事業所、１地域で50カ所とか、もう１地域で50カ所、100事業所を超えるところを回って「ヘルパー集会をもちたいので、ぜひ事業所に勤めているヘルパーさんに、紹介をお願いしたい」ということでやったんです。100カ所以上回って、当日50名以上のヘルパーの方々が集まっていただきまして、「ヘルパーとは何か」という学習会もしながら交流をしたわけなんです。

　そのときに「なぜもっと早くこういう集会を開いていただけなかったのか」という感想が寄せられました。「なぜかっていうと、私はつらくて、つらくて、もうヘルパーはやっていけないということで、１カ月前に辞めちゃったんです。この集会がもし１カ月前にあれば、私はまだ続けられたのに」ということを感想で寄せられた方もいました。

　それからまた反対に、「もう辞めようかと思ったんですけど、今日の集会に参加して、１人で利用者のお宅に訪問して、ほんとうにこんなときどうすればいいんだろう、どうやったらこれがうまくいくんだろう、利用者の思いを抱えられるんだろうと悩んで悩んで、とてもじゃないけど、これ、１人じゃやっていけないな」と思っていた方が、この集会に参加して、「みんな同じことを考えて、同じように悩んでいるんだな」ということで、「これだったら私も一緒に考えながら、やっていけるんじゃないか」ということで、つながりをもって、いま北部地域で、「ヘルパーネット青空」というネットワークを作って活動を続けています。

　そこでいろいろ話をするなかで、労働共済、自転車共済、ヘルパーの方たち全部自転車を使って訪問して遠くやられるので、そういう話をしたら、「ぜひ使いたいと」いうことになったもんですから、急きょ十数名、いま加盟ということになって、「北部地域ケアユニオン」ということで、５月30日に結成の運びになっています。

　ほんとうは「ヘルパーネット青空」というところで、１年ぐらいかけて、そういう１人ぼっちのヘルパーさんをなくすということで、スキルアップの学習会だとかいろんな交流をもちながら、労働組合につなげていければなということで、始めたんですけれども。状況としてはそういうことで、労働共済ですから、労働組合を作らないと利用できないもので、急きょ十数名で結成をしながらやっていこうと思っていますけれども。

　現状としては働き続けるということで、ほんとうに介護保険が３％アップになったという状況のなかでも相当厳しい形になっています。常勤でやっているところも、私が関わっているところで、妊娠したんですけれども、休めない。休めないというか自転車に乗らないと仕事にならないんです。医者からは「妊娠してるんだから、自転車はだめです。そういう仕事辞めなさい。他の仕事に代わってもらいなさい」ってなるんですけれども、代わる仕事がない、人がいない。軽減する仕事を回そうにもないと言われて、しぶしぶ１人辞められてしまった。うれしいことのはずなのに、仕事の関係でヘルパーが、仕事を辞めざるを得ない。もう１人の方は同じように妊娠しているんですけども、それはかたちでやったんですけども、そのなかでも、ぎりぎり産休入るまでにやっぱり自転車でどんどん仕事をせざるを得なかったというような実態が、引き続き介護の現場のなかで続いています。

　休みも、公休を、半日単位で取るとかってなってしまう。公休というのは１日取るもんです、普通。休みって期日の原則っていうのがあるんですけれども、人がいなくて取れないので、半分半分取ったりとか、そういう状況なんです。取れなかったり、１カ月に４日も取れない状況がある。それから夜勤でやって明けても人がいないということで、夕方まで休んだ人の代わりで訪問に回ると。こういう実態がどんどん改善されないで放置されているというなかで、この３％アップのなかで、いまこそ職場改善をしなければ、働き続けることはできない。利用者を守ることもできない、というようなことが出てきています。

　事業拡大しようにも、ヘルパーさんが集まらない。東部地域で最近アンケートを取ったら、73％の事業所が「募集してもヘルパーさんが来ない」と言っているんです。だから利用者を守ろうにも、事業所を安定させようにも、ヘルパーさんがいない、働き続ける方がいない。ほんとうに劣悪な条件のなかでしか働けないもんですから、東京ですと、身体介護で2,800円とか、生活援助で安くて1,200円とかあるんですけど、それでも募集しても来ないんです。

　そういう、いま、介護現場の実態になっているわけで、早急にいろいろ対策は出していますけども、抜本的にやっぱり働く人間の処遇改善をしていく。そしてそうしないと、ほんとうに利用者が安心して利用できる、そういう介護体制も作れませんし、働き続けるということでは、なかなかいまの現状のなかでは、生活を犠牲にするか、それから結婚して子育てしようと思ったら、もう介護の現場から抜けないといけないという、そういう状況を、ぜひ全国の皆さんと一緒に変えていきたいと思います。

　雇用の圧倒的な部分が、直行直帰です。昔やっと頑張って労働者で認めさせましたけれども、直行直帰で、一人親方っていうふうに言われて、労働基準法が全然適用できないような状況にありましたけれども。それをやっと改善して、厚労省に認めさせて、通達も出してやりましたけれども。まだまだ徹底されてない状況のなかで、多くの仲間をつないで労働組合を結集して、スキルを上げるとりくみも大いにやりながら、ヘルパーの労働環境を改善して、そして利用者とも一緒になって、この介護保険制度、ぜひいいものにしていければと思います。以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）